

資料編

- 1 緑の基本計画改定の背景..... 資-1
- 2 須賀川市の緑の概況 資-8
- 3 緑に関する住民意識調査結果..... 資-13
- 4 参考資料..... 資-19



須賀川市立第一中学校 美術部作品

1 緑の基本計画改定の背景

(1) 緑の基本計画とは

緑の基本計画は、都市緑地法第4条の規定に基づき、「緑の将来都市像」や緑に関する取組方針を示す、総合的な計画です。目指す緑の将来像を定め、その実現に向けて、公園・緑地の整備や維持・保全、公共施設をはじめ、民有地も含めた緑化の推進など、市民や事業者らと一体となり取り組んでいくための指針となる計画です。

市全体が計画の対象区域で、庭の緑から公園、山林、里山、農地、河川など、多様な種類の緑を対象としています。

(2) 本市における計画の位置づけ

緑の基本計画は、本市のまちづくりの基本である「須賀川市第9次総合計画」や他の各種計画との整合性を図りながら推進するものです。

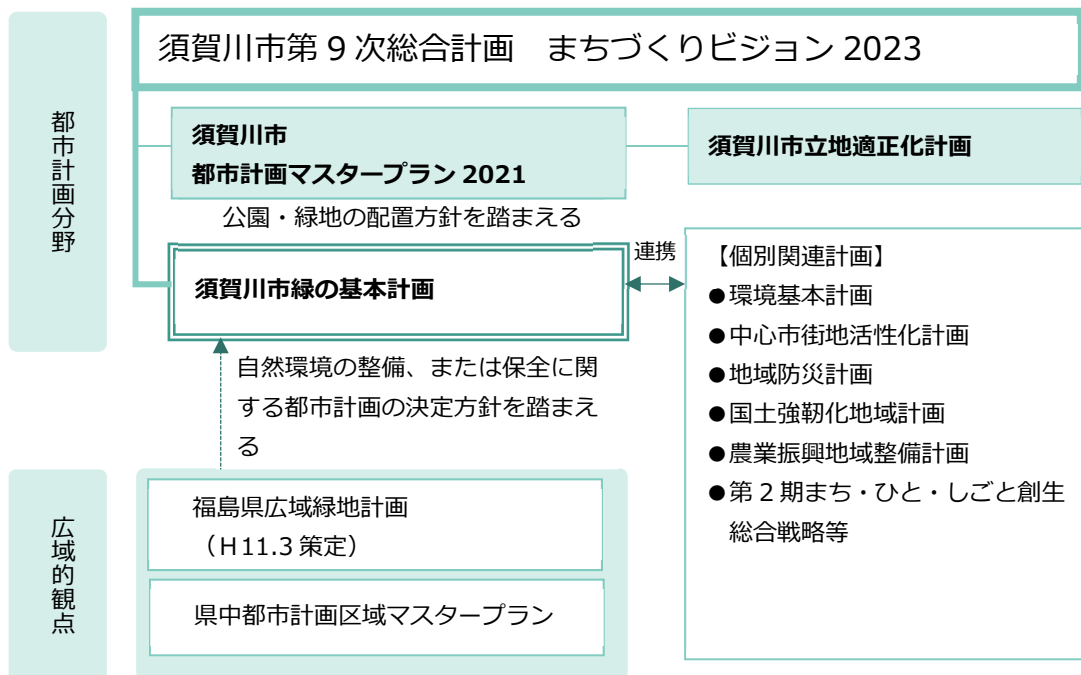


図 本市における緑の基本計画の位置づけ

表 上位・関連計画の方針の主な内容

計画名称	方針	
須賀川市都市計画 マスタープラン 2021	土地利用の方針	○優良農地の保全、集落環境の維持
	公園・緑地の方針	○美しく個性的な緑の拠点として整備・保全
	景観形成の方針	○市民との協働による景観・自然環境の保全、活用
須賀川市立地適正化計画	にぎわいづくり	○中心市街地地区の公園を活用した回遊性向上

(3) 計画改定に係る社会的背景

前計画が策定から20年が経過し、社会経済情勢は大きく変化しており、今後は、少子高齢化と人口減少、自然災害の激甚化・頻発化だけではなく、脱炭素社会の実現などに向け、いかに対応していくか、社会資本としての「緑」の再構築と持続可能な維持管理などが求められています。

また、20年の間に、法律や政策等においても、公園の緑地や農地の柔軟な運用を目的とした改正が重ねられ、令和元年度には、国土交通省において、グリーンインフラ推進戦略が策定されました。このグリーンインフラ推進戦略では、グリーンインフラが「社会の全般的な取り組み」と示され、また、SDGsの実現に向けた取り組みとも併せ、緑の基本計画においても、これらを反映させた計画の改定が必要となっています。

	考慮すべき社会背景	緑に求められること
世界	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化 ●SDGsの採択 ●新型コロナウイルス感染症の流行 	<ul style="list-style-type: none"> ●二酸化炭素排出量の削減効果 ●持続可能な社会構築への総合的な取り組み ●新しい生活様式への対応（運動する場、リモートワーク等に対応する魅力的な環境づくり）
日本	<ul style="list-style-type: none"> ●少子高齢化、人口減少の進行 ●大規模災害の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ●社会資本の再構築と持続可能な維持管理 ●防災機能の充実
緑や公園に関する法律・政策等	●景観緑三法の成立（H16）	●地域の個性を活かした景観づくり
	●都市緑地法及び都市公園法の改正（H29）	<ul style="list-style-type: none"> ●農地が緑に含まれることを明確化 ●都市公園の整備方針を緑の基本計画に位置付け ●公募設置管理制度（パークPFI）を追加
	●都市緑地法の一部改正（H29）	●緑の空間のストック効果を高める柔軟な使い方
	●グリーンインフラ推進戦略（R1）	●グリーンインフラの主流化
	●グリーン成長戦略（R3）	●2050年カーボンニュートラルを目標とする自然エネルギーへの転換やグリーンインフラの活用

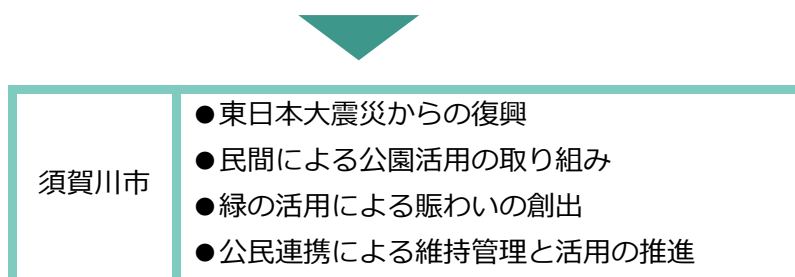


図 社会的背景

(4) 緑の機能別評価

①対象と評価項目

これまでの緑に関わる現況調査結果を踏まえ、課題を整理するため、緑が持つ4系統の機能の視点から本市の緑の特性に関して分析・評価を行います。

分析の視点は、緑の主要機能である「環境保全」、「防災」、「景観形成」、「レクリエーション」の4系統です。4系統の緑の機能が発揮されているか、各3つの評価の視点を設定し現況が該当するか否かによって分析します。

また、評価対象となる市域全体の緑を「身近な緑」「農地」「自然の緑」の3つに大きく分け、7つの種別に整理して分析します。

表 4系統・機能評価の視点

4系統の機能	評価の視点
環境保全機能	ヒートアイランド現象の軽減に寄与するかどうか
	動植物の生息地や移動経路となるかどうか（生物多様性の確保）
	騒音の低減、風の通り道となる空間確保など快適な生活環境の向上につながるかどうか
防災機能	浸水、がけ崩れなど自然災害による危険低減につながるかどうか
	避難地や避難路を確保できるかどうか
	延焼遮断効果があり、災害に強い都市構造の形成につながるかどうか
景観形成機能	市の特徴（ランドマーク）となる緑を有するかどうか
	居住区の良い（緑のある）景観形成に寄与するかどうか
	優れた眺望点であるかどうか
レクリエーション機能	緑や水とのふれあいの場であるかどうか
	日常生活における運動や行事など人が交流するレクリエーションの場であるかどうか
	市外からの訪問者が多く広域的な交流の場となるポテンシャルがあるかどうか

②緑の種別ごとの分析

住宅・工場など私的な緑

- 住宅地の緑の量は、減少しています。
- 庭木が豊かな戸建て住宅であれば、4系統の機能のいずれも充実する最も身近な緑であるが、十分に機能発揮されていない状況です。
- 今後の高齢者世帯の増加に伴い、庭木など住宅の緑の減少が懸念されます。
- ライフスタイルの変化を踏まえた緑の充実が望まれます。

■緑の機能評価表 特に当てはまる=◎ 当てはまる=○			
環境保全	防災	景観形成	レクリエーション
○			

翠ヶ丘公園など公園・緑地の緑

- 公園の整備が進み、公園・緑地の緑の量はやや増加しています。
- 4系統の緑の機能を十分に満たす公の緑の空間があります。
- 人口減少に伴い1人当たり公園面積は増加する一方、維持管理の面からもニーズに合わせた再編等による質の向上が必要です。
- 民間活力を導入しながら4系統の機能をさらに強化・充実することや、公園の多機能化の実現による賑わいの創出が期待されます。

■緑の機能評価表 特に当てはまる=◎ 当てはまる=○			
環境保全	防災	景観形成	レクリエーション
◎	◎	◎	◎

街路樹など沿道の緑

- 街路樹など沿道の緑の量は減少傾向にあると考えられ、特に中心市街地において緑の不足が指摘されています。
- 環境保全・防災機能に優れるものの、道路による差があると考えられます。
- 市内松明通り等において街路樹・植栽管理を行っています。
- 人口減少に伴う維持管理費用の予算縮減が見込まれます。
- 住民との協議・協力による緑の活用や、緑化が望まれます。

■緑の機能評価表 特に当てはまる=◎ 当てはまる=○			
環境保全	防災	景観形成	レクリエーション
○	○		

市役所・寺社など公共的緑

- 公共的緑の量は減少傾向にあり、アンケートでも減少が指摘されています。
- まちなかでは、公園に次いで大きな緑の面を形成しています。
- 官公庁施設、学校等において建築物に大きな面積が割かれ、緑地面積は小さくなっています。
- 寺社林はまちなかをはじめとして、歴史的な景観形成に寄与しています。
- 市民の主体的なレクリエーション等の場として、利用しやすさの向上が期待されます。

■緑の機能評価表 特に当てはまる=◎ 当てはまる=○			
環境保全	防災	景観形成	レクリエーション
○	○	○	○

農地の緑

- 農地の緑の量は、市街化区域内を中心に遊休農地の進行化傾向にあります。
- 環境保全に特に優れ、中心市街地と山林をつなぐ景観を形成する本市の特徴的な緑となっています。
- 本市においては都市地域と田園地域等の区分が明確であり、長沼・岩瀬地域及び須賀川の東部地域に優良な農地が広がっています。
- 農地の新たな利用方法として、「田んぼダム」に見られる防災的な利用等、多面的な活用が期待されます。

■緑の機能評価表 特に当てはまる=◎ 当てはまる=○			
環境保全	防災	景観形成	レクリエーション
◎	○	○	

釈迦堂川など川沿いの緑

- 川沿いの緑の量に大きな変化は見られません。
- 釈迦堂川は花火大会やさくら祭りなど市民の交流の場となっています。
- 阿武隈川の堤防、釈迦堂川の未来大橋～国道4号間、滑川等の治水に配慮した河川整備が求められています。
- 防災を意識した河川空間の適切な維持管理や、レクリエーション機能の拡充が期待されます。

■緑の機能評価表 特に当てはまる=◎ 当てはまる=○			
環境保全	防災	景観形成	レクリエーション
◎		◎	◎

宇津峰など自然の緑

- 山林など自然の緑の量に大きな変化は見られません。
- 市域の東西に市民に親しまれる山があり、本市特有の風景を形作ると同時にレクリエーションの場となっています。
- 水害による土砂崩れ等の防止に繋がる山林の涵養が重要です。
- 森林の管理では後継者不足が深刻化しており、担い手の確保が急務です。
- 自然環境の保護とともに既存施設の活用が望まれます。

■緑の機能評価表 特に当てはまる=◎ 当てはまる=○			
環境保全	防災	景観形成	レクリエーション
○		○	○

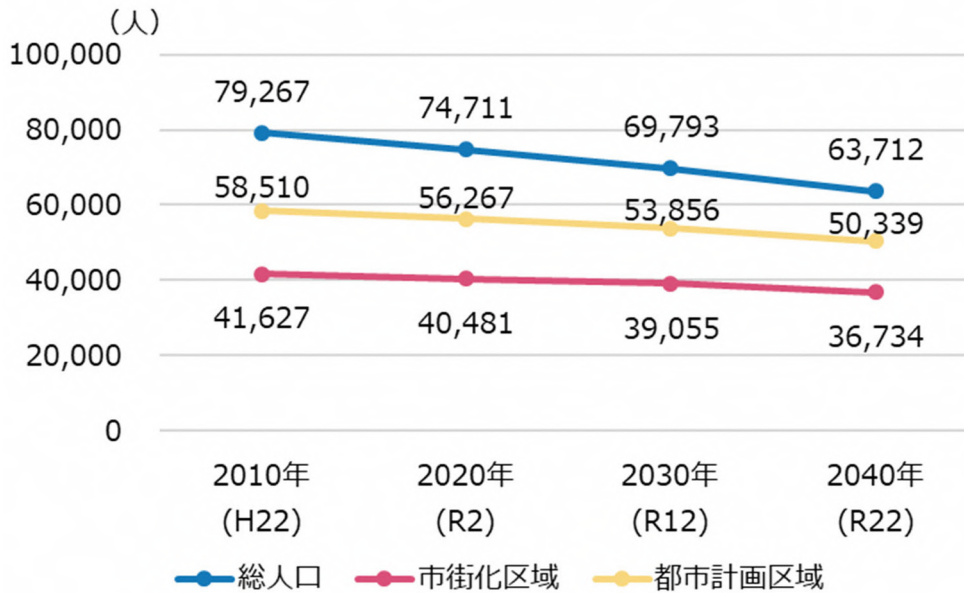
③総括

前回計画策定時に比べ、居住空間に近い場所の緑の量は減少しましたが、公園や河川、山林などの緑は維持され、全体として十分な量が確保されていると考えられます。

緑の機能4系統の評価を緑の種別で見ると、公園の緑の持つ機能が特に多様になっており、さらに柔軟に活用することが期待されます。農地は、今後利活用の余地があると考えられます。

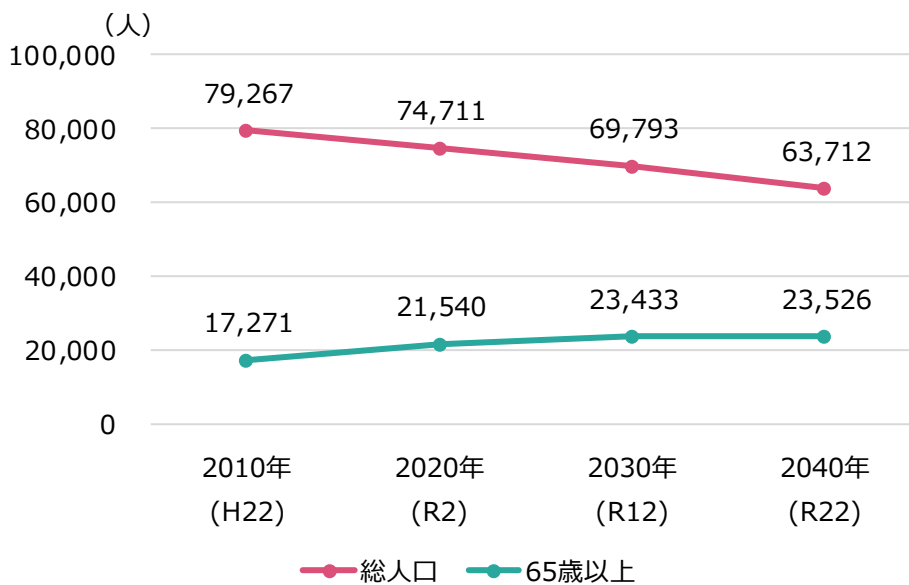
(5) 人口推移と将来人口

全国的な人口減少局面にある中で、本市の人口も減少傾向にあり、今後も減少傾向が続くと予測されています。2030（令和12）年では、総人口69,793人、市街化区域人口39,055人、都市計画区域人口53,856人となる見込みです。また、65歳以上の人口は、2040（令和22）年にかけて、微増傾向となる見込みです。



※2020（令和2）年の区域区分ごとの人口が未算定のため、2010（H22）年は実績値、2020（R2）年以降は推計値
〔資料：須賀川市立地適正化計画〕

図 本市の人口推移と将来推計



※2020（令和2）年の区域区分ごとの人口が未算定のため、2010（H22）年は実績値、2020（R2）年以降は推計値
〔資料：須賀川市立地適正化計画〕

図 本市の65歳以上の人口推移と将来推計

(6) 前須賀川市の緑の基本計画

本市の前緑の基本計画は、平成 15 年 3 月に策定し、「みんなで育てる、緑豊かな須賀川」をテーマに掲げ、様々な取り組みを推進してきました。

表 前須賀川市緑の基本計画の概要

名称	須賀川市緑の基本計画	
計画期間	2003（平成 15）年度～2022（令和 4）年度	
テーマ	みんなで育てる、緑ゆたかな須賀川	
基本理念	<p>1. 自然との共生</p> <p>本市には自然植生が残されていませんが、先人たちが日々の営みの中で守ってきた豊かな二次的な自然が数多く残されています。多様な生物が暮らせる環境を守ることは、私たち自身の生活環境の向上や暮らしの豊かさの向上にもつながります。そのため、残された自然環境については保全することを基本とし、開発にあたっては周辺の自然環境に与える負荷を最小限に抑えるよう配慮し、都市と自然との共生を目指します。</p>	
	<p>2. 水と緑の質的向上</p> <p>緑の「量」を増やしていくことはもちろん重要ですが、本市の特徴的な景観を形成する赤松林や、地域の緑の拠点となっている寺社林など、須賀川らしい景観の形成に寄与する緑、市民に愛される、魅力ある緑の育成など、緑の「質」を高めることに重点を置きます。また、須賀川を象徴する景観として水と緑との調和を重視し、「すかがわ」の由来ともいわれる清い流れの再生に努めます。</p>	
	<p>3. 身近な緑の充実</p> <p>日々の暮らしの中に、花や緑が息づくことで、まちが明るくなり、そこに暮らす人間もいきいきと輝くことができます。本市では翠ヶ丘公園や牡丹台公園をはじめとして、比較的大規模な公園整備が進み、まとまった緑は多い一方、中心市街地や住宅地内の身近な緑が不足している地域も多いことから、日常の様々な生活場面において、花や緑を感じ、楽しめる環境の形成を目指していきます。</p>	
	<p>4. 市民と行政との協働</p> <p>時代の進展とともに、まちづくりに関する様々な活動への市民参加が進んでいます。本市でも「花いっぱい運動」や「ふれあい花壇支援事業」、「釈迦堂川ふれあいロードボランティア」など市民参加による地域緑化の取り組みが活発に行われています。今後はこうした市民参加をさらに進め、計画の立案から進行管理、緑の維持・手入れに至るまで、市民が積極的に関われる体制づくりを目指します。</p>	
基本方針	4 つの基本方針に従って「森林や河川等の自然緑地」「里山や農地」「まちなか」など重点的に施策を展開する場所を抽出し、緑の保全や創出、育成等を目指す。「つなぐ」については特に協働の取り組み推進に注力する。	
	守る	都市や里山の緑、歴史・文化と結びついた緑の保全と活用を推進する
	育てる	中心市街地や施設等の緑化と公園の整備を推進する
	緑をつなぐ	道路緑化や河川を活かした緑の回廊の形成を推進する
	人をつなぐ	市民による緑の保全や緑化活動、参加の仕組み作りを推進する
主な整備目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地面積に対する緑地の量 152ha/10% ・都市計画区域内における 1 人当たり都市公園面積 17m²/人（平成 27 年） 	

〔資料：須賀川市緑の基本計画（平成 15 年 3 月策定）〕

2 須賀川市の緑の概況

(1) 都市計画マスタープランでの緑の方向性

須賀川市都市計画マスタープラン 2021 の将来都市像では、自然環境ゾーン、レクリエーションゾーン、田園環境ゾーン、交流エントランスゾーン、新生活産業ゾーンに緑に関する記述があります。



自然環境ゾーン	<東部> 宇津峰、蓬田岳、 <西部> 妙見山、額取山等	自然環境及び貴重な動植物の生息環境を保護する。山林資源、山間農地、集落環境及び景観を保全する。
レクリエーションゾーン	岩瀬・長沼地区、 小塩江・大東地区	自然環境や農業環境を保全しつつ、有効活用を図る。市民が自然とふれあうレクリエーションの場とする。公園、農地、既存施設の活用を図る。
田園環境ゾーン	仁井田・西袋・稲田地区、 岩瀬・長沼地区、浜田地区、 小塩江・大東地区	市街地周辺と山林の間の優良農地については保全・活用を図る。既存集落の農村環境や景観の更なる向上を図る。
交流エントランスゾーン	福島空港周辺	福島空港等周辺施設を含め、様々な人が交流できる場として活用を促進する。
新生活産業ゾーン	ふくしま森の科学体験センター (ムシテックワールド)などの自然・環境学習施設、須賀川テクニカルリサーチガーデン等	職・住及び新たに居住する人々とそこに住む市民との交流を促進する。

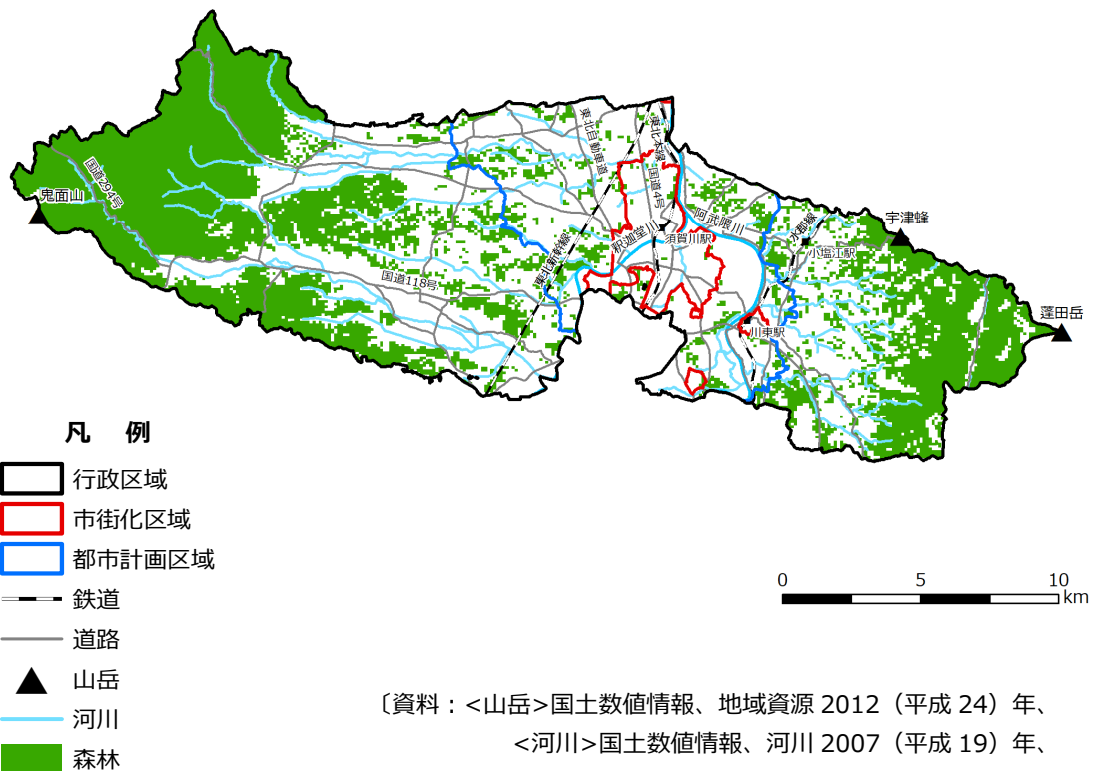
[資料：都市計画マスタープラン 2021]

図 都市計画マスタープランの将来都市象

(2) 土地自然特性

市街地のある丘陵地を中心に、特に水の恵みに富んだ土地自然特性となっています。市中心部では公園・河川空間が豊かにあり、周辺農村部では山林・農地等が豊かに分布しています。

植 生	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地周辺では赤松等の針葉樹林が、市の東側ではコナラを主体とした落葉広葉樹がみられ、西側ではヤブツバキ・シラカシ等の常緑樹の良好な群落が分布している。
水 系	<ul style="list-style-type: none"> ・阿武隈川、釈迦堂川をはじめとする阿武隈水系の 35 の河川が市内を流れている。 ・阿武隈川の乙字ヶ滝など、優れた河川景観を持つ観光資源もある。 ・大きな河川の他、林地や池沼が多くみられる。
歴 史	<ul style="list-style-type: none"> ・牡丹園、上人壇廃寺跡、宇津峰など自然と歴史が結びつき、古寺山の松並木、古館の桜、照光寺の桜など、植物に関わるものも多くなっている。



〔資料：<山岳>国土数値情報、地域資源 2012（平成 24）年、
 <河川>国土数値情報、河川 2007（平成 19）年、
 <森林>国土数値情報、土地利用細分メッシュ 2016（平成 28）年〕

図 土地自然特性図

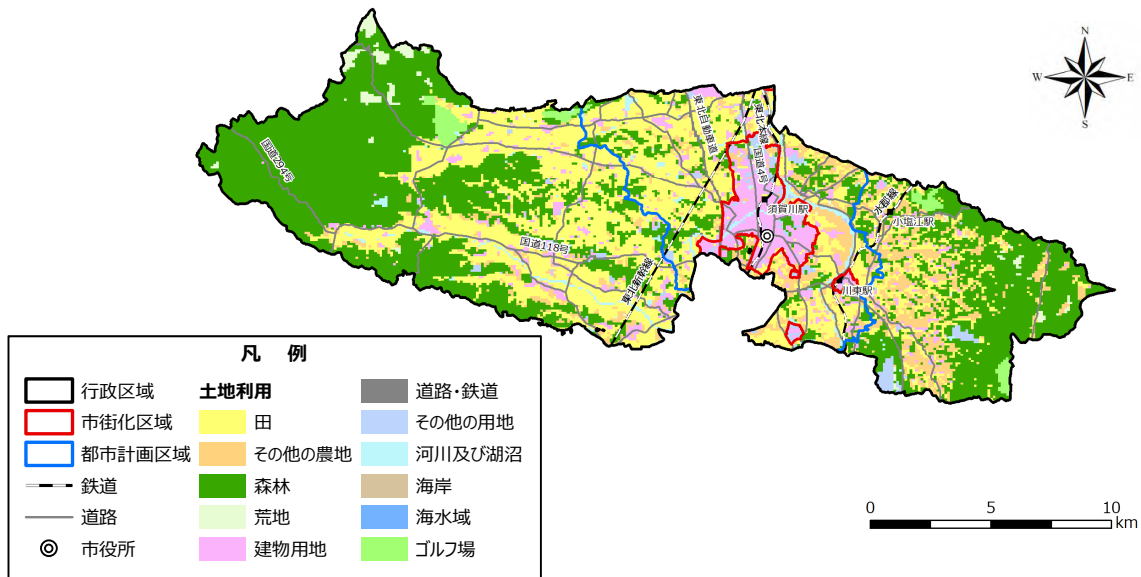
(3) 緑被の状況

緑被地面積（緑に覆われている面積）は、行政区域全体で平成18年から平成28年にかけて224ha、1%弱とわずかな減少に留まっています。

表 区域区分別緑被地面積及び構成比の推移（国土数値情報、土地利用細分メッシュより算出）

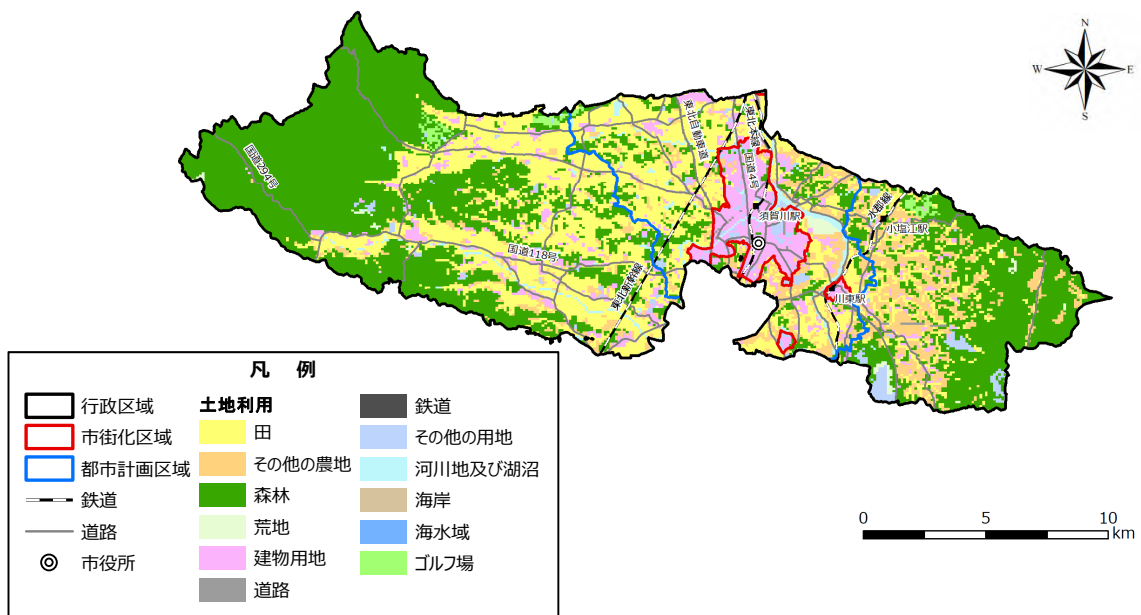
	市街化区域		市街化調整区域		都市計画区域		行政区域		市域面積 (ha)
	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	
2006(平成18)年	327.4	1.3	5,446.6	22.1	5,774.0	23.4	24,666.0	88.2	27,955 (H17)
2016(平成28)年	201.4	0.8	5,318.8	21.8	5,520.3	22.6	24,441.7	87.5	27,943 (H27)
増減数	-126.0	-0.5	-127.8	-0.3	-253.8	-0.8	-224.3	-0.8	-0.8

※行政区域の緑被地割合は市域面積に対する割合、それ以外は行政区域内緑被地に対する割合



〔資料：国土数値情報、土地利用細分メッシュ 2006（平成18）年〕

図 2006（平成18）年緑被地分布図



〔資料：国土数値情報、土地利用細分メッシュ 2016（平成28）年〕

図 2016（平成28）年緑被地分布図

(4) 緑地の現況

緑地面積(緑地に分類される施設の面積)は約4,200haで、都市計画区域全体(7,800ha)の約50%を占めています。都市計画区域人口当たりの面積は、都市公園では11.43㎡/人、都市公園に公共施設緑地や民間施設の緑地を加えた施設緑地全体で13.04㎡/人となっています。

表 緑地の分類と現況

都市公園等	都市公園として40箇所、126.1haが整備・供用済(R4.4.1現在) 広域公園、総合公園・墓園・運動公園・地区公園・特定地区公園が各1箇所、近隣公園8箇所、街区公園27箇所
公共施設緑地	都市公園以外の公有地で公的な管理がなされ、公園緑地に準じる機能を持つ施設 開発公園55箇所、児童遊び場64箇所、ポケットパーク10箇所
民間施設緑地	民有地で公園緑地に準じる機能を持つ施設、市民空き地や公開空地、市民農園等 市民農園1箇所、ゴルフ練習所1箇所
地域制緑地	本市では、緑地保全地区や風致地区などの地域制緑地の指定はないため、農業振興区域・農用地区域、河川区域、緑地として扱う文化財等を対象としている

表 緑地現況量

	①市街化区域		②市街化調整区域		都市計画区域 (①+②)		都市計画区域 人口当たり 面積 (㎡/人)	都市計画区域 面積に 占める割合 (%)	
	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)			
施設緑地	都市公園	36	50.8	3	37.8	39	88.5	11.43	1.1%
	公共施設緑地	51	2.6	31	6.7	82	9.3	1.20	0.1%
	民間施設緑地	1	0.5	1	2.7	2	3.2	0.42	0.0%
		88	53.9	35	47.2	123	101.0	13.04	1.3%
地域制緑地	7	42.4	20	4,029.1	27	4,071.4	525.74	52.2%	
合計	95	96.2	55	4,076.2	150	4,172.4	538.79	53.5%	

※2020(令和2)年国勢調査の区域区分ごとの人口が未算定のため、人口当たり面積は、2015(平成27)年国勢調査値(77,441人)で算出

(5) 緑化の現況

- 釈迦堂川河川敷の釈迦堂川ふれあいロードにおいて、地域住民が行う「釈迦堂川ふれあいロードボランティア植花事業」や釈迦堂川の清掃を行う「環境美化運動」が行われています。
- 中心市街地に整備された4つのポケットパークや結の辻、山寺区画整理事業によって整備された北山寺公園などでは、計画段階から地域住民が参画して公園整備を行っています。
- 緑化協定は、市内6箇所、計50.8haの地域で締結されています。

(6) 都市公園

都市公園は、街区公園 27 公園、近隣公園 8 公園、地区公園、運動公園、墓園、総合公園が各 1 公園、福島空港公園を含めると市全体で 40 公園が立地しています。

表 都市公園一覧

単位：ha

種別	番号	名称	位置	計画面積	供用面積	未供用面積
街区公園	1	塚田公園	塚田地内	0.21	0.21	
	2	加治町公園	加治町地内	0.26	0.26	
	3	並木公園	並木町地内	0.23	0.23	
	4	和田池公園	朝日地内	0.26	0.26	
	5	堀底公園	堀底町地内	0.22	0.22	
	6	西ノ内公園	坂の上町地内	0.24	0.24	
	7	岡東公園	西川町地内	0.45	0.45	
	8	新屋敷公園	新町地内	0.26	0.26	
	9	川原公園	館取町地内	0.26	0.26	
	10	丸田公園	丸田町地内	0.21	0.21	
	11	南上町公園	桜岡地内	0.11	0.11	
	12	長禄町公園	長禄町地内	0.16	0.16	
	13	小作田公園	小作田字谷地地内外	0.30	0.30	
	14	西田公園	西田町地内	0.11	0.11	
	15	旭町公園	旭町地内	0.18	0.18	
	16	滑川東公園	宮の杜地内	0.37	0.37	
	17	宮の杜公園	宮の杜地内	0.69	0.69	
	18	御膳田公園	森宿字御膳田地内	0.53	0.53	
	19	御膳田南公園	森宿字海道西地内	0.10	0.10	
	20	茶屋池公園	森宿字海道西地内	0.21	0.21	
	21	ふれあいパーク小作田	小作田字殿田地内	0.19	0.19	
	22	膳棚公園	下宿町地内	0.14	0.14	
	23	下宿町公園	下宿町地内	0.24	0.24	
	24	山寺公園	山寺町地内	0.24	0.24	
	25	北山寺公園	西山寺町地内	0.25	0.25	
	26	西山寺公園	西山寺町地内	0.25	0.25	
	27	栄町公園	栄町地内	0.30	0.30	
				6.97	6.97	
近隣公園	28	西川中央公園	館取町地内	2.50	2.50	
	29	影沼公園	大袋町地内	1.20	1.20	
	30	米山寺公園	山寺町地内	1.77	1.77	
	31	横山公園	横山町地内	1.50	1.50	
	32	前田川扇町公園	前田川扇町地内	1.60	1.60	
	33	山寺池公園	北山寺町地内	3.96	3.96	
	34	中宿公園	中宿地内	0.73	0.73	
	35	大黒池防災公園	大黒町地内	2.18	2.18	
				15.44	15.44	
地区公園	36	旭ヶ岡公園	稻荷町地内	4.50	4.50	
				4.50	4.50	
運動公園	37	牡丹台公園	牡丹園、和田字新兵衛池上、 和田字仁井池上地内	18.10	18.10	
				18.10	18.10	
墓園	38	須賀川市墓地公園	稲字火越、中館、岩下地内	23.20	15.34	7.86
				23.20	15.34	7.86
総合公園	39	翠ヶ丘公園	愛宕山、妙見、栗谷沢、 芦田塚、前川、守谷館、 上北町、池上町、北上町地内	29.90	28.34	1.56
				29.90	28.34	1.56
広域公園	40	福島空港公園	狸森字下竹ノ内地内外 (須賀川市分)	328.60	52.09	276.51
				170.50	37.44	133.06
合計				426.71	140.78	285.93
(須賀川市分)				268.61	126.13	142.28

[資料：統計データ（須賀川市）、2023（令和4年4月1日現在）]

3 緑に関する住民意識調査結果

(1) 調査の概要

公園・緑地等に関する市民の利用状況や要望等を把握するため、アンケートによる住民意識調査を行っています。概要は次の通りです。

表 住民意識調査の概要

調査票数	1,300 票
抽出方法	無作為抽出 15 歳以上の市民（令和 2 年 12 月現在）
調査期間	令和 2 年 12 月 22 日（火）～令和 3 年 1 月 12 日（火）
回答数	403 票（回収率 31%）
回答者属性の概要	<p>【性別】男性と女性はほぼ同率で若干女性が多い。</p> <p>【年代】10 歳代から 70 歳代までほぼ均等に回答を得た。</p> <p>【地区】人口に比例し須賀川地区が過半数を占め最も多く、次いで西袋、仁井田地区が多い。</p> <p>【居住歴】約 8 割が居住歴 10 年以上である。</p>

(2) 緑の満足度

本市の緑の状況全般への満足度について緑の種別ごとに尋ねた設問です。各項目で「満足」または「ふつう」との回答が合わせて 7 割以上を占めています。年代別分析では各年代に共通して「大きな公園の緑」に関する満足度が高い結果となっています。

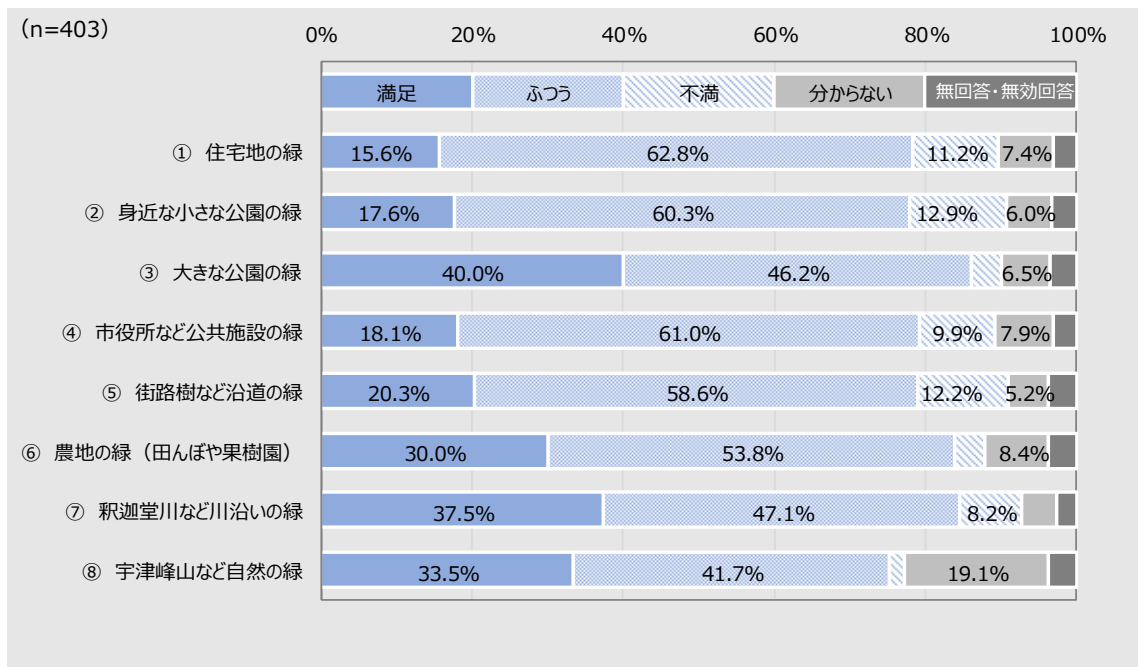


図 緑の満足度

(3) 公園の利用

①利用頻度

公園の利用頻度について尋ねた設問では、半数近くが「ほとんど行かない」と回答しています。「季節や目的による」が4割弱、月に数回以上利用する割合は1割未満です。

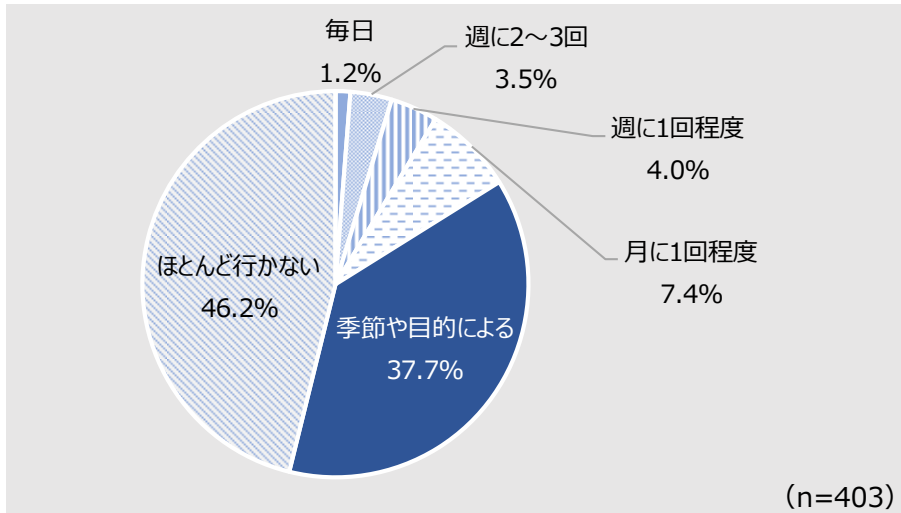


図 公園の利用頻度

②質に関する満足度

公園の質に関する満足度について「施設の充実度」「安全性」「景観の美しさ」「清掃や施設の管理」の4項目で尋ねた設問です。「満足」の回答割合は「景観の美しさ」で最も高く、「清掃や施設の管理」は低い結果となっています。

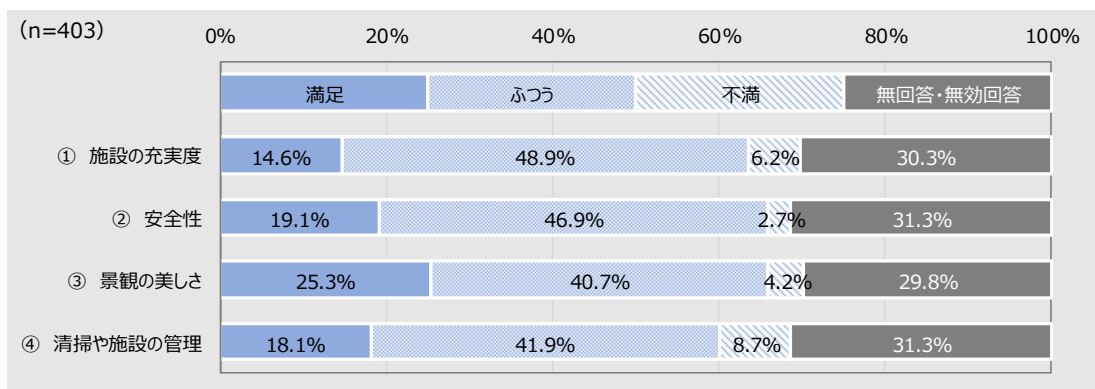


図 公園に関する質的満足度

③公園利用に関わる不満の理由

公園利用に関わる不満の理由を自由記述で回答していただいた設問です。回答は全59件で、内訳をみると施設の清掃・管理に関する意見が41件と約7割を占め、そのうち約半数はトイレについての意見となっています。

表 不満の理由

清掃・管理に関する意見 (全41件)	①トイレが暗い、清掃が不十分である等トイレに関する意見(最多19件) ②池が濁っている、池の柵の管理等池に関する意見(4件) ③雑草が生えている等植栽管理に関する(4件) ④動物のフンやゴミが落ちている等園内のゴミに関する意見(3件)
遊具・設備に関する意見 (全17件)	①遊具の充実に関する意見(9件) ②バスケットボールリング、ジョギングコース等施設・設備の設置(3件) ③座るところ、大人が休むところ、大人が見守るところ等(3件) その他、駐車場の充実等
利用に関する意見	園内でスピードを出して走行する自転車があると不安

④望ましい公園の姿

望ましい公園の姿はどのようなものか選択式で3つまで回答していただいた設問です。最も多いのは「だれもが安心して使えるトイレや休憩する場所の充実」で、年代別でも各年代に共通して最も多い結果となっています。次いで多いのは「心地よい草地や広場がある」、「安全な遊具・遊び場が充実している」です。

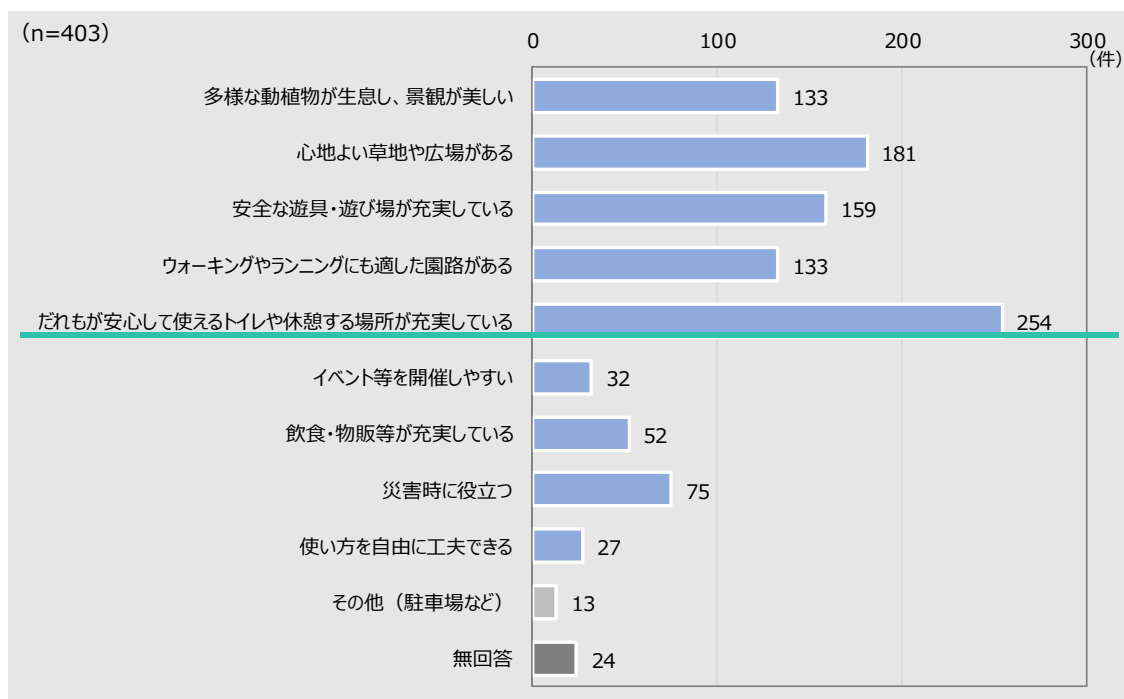


図 望ましい公園の姿

(4) 緑に関する活動への参加状況と参加意向

①参加状況と参加意向

緑に関する活動への現在の参加状況と今後の参加意向について尋ねた設問です。

現在、何らかの緑に関する活動に参加している割合は、回答者の1割程度で、今後の参加意向も全体として低い傾向にあります。

このうち「参加してみたい」との回答割合は「避難訓練・防災キャンプなど災害に備える活動」で最も高く、次いで「冒険遊び場など子どもたちの遊び場や見守りに関する活動」、「バリアフリーに関する学習会や体験会」です。

年代別に内訳をみると、「避難訓練・防災キャンプなど災害に備える活動」は20～70歳代と幅広い年代が関心を示しています。「冒険遊び場など子どもたちの遊び場や見守りに関する活動」は20・30歳代で多く、「バリアフリーに関する学習会や体験会」は50・60歳代が多くなっています。

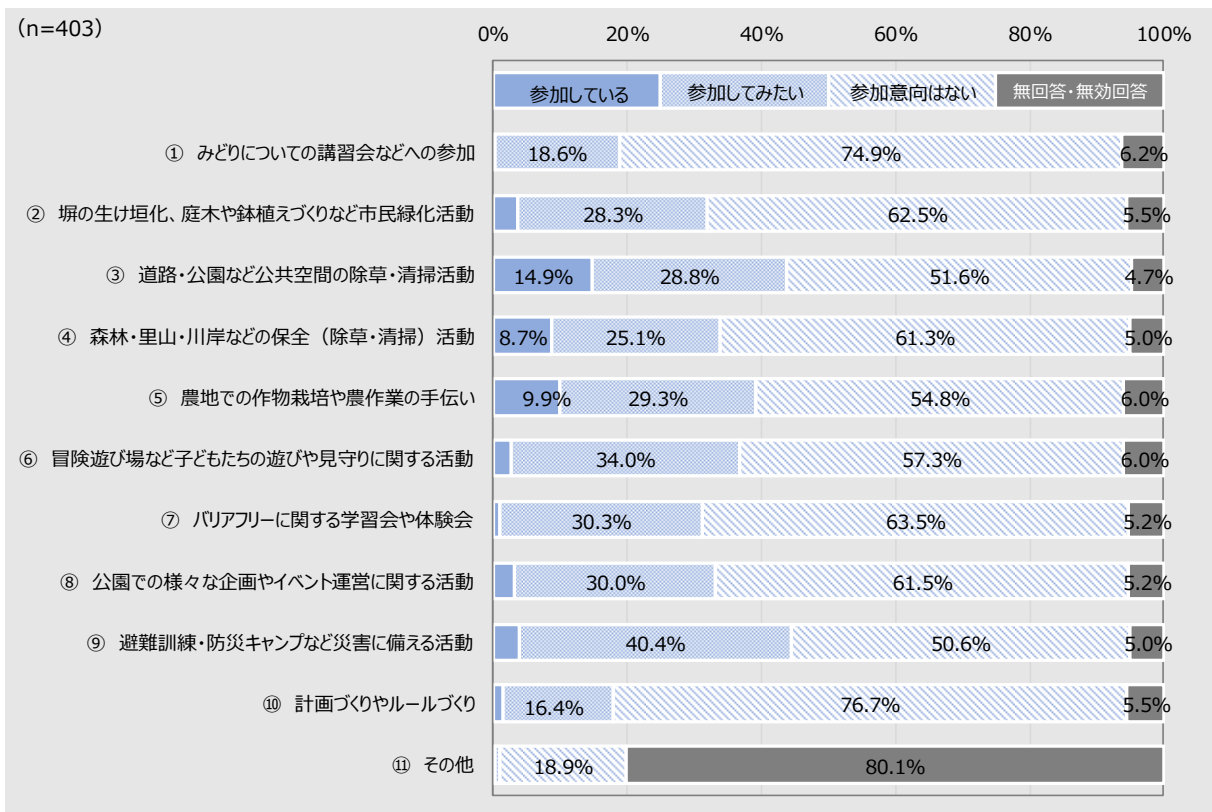


図 緑に関する活動への参加状況と参加意向

②活動への参加を促す要因

どのような支援があると緑に関する活動へ参加しやすくなるかという設問です。

活動への参加を促す要因は「一緒に取り組む・参加する人」が最も多く、次いで「検索できる情報サイトやツール」、「なんでも相談できる窓口」が多くなっています。

年代別に内訳をみると、「一緒に取り組む・参加する人」は10・20歳代で多く、「検索できる情報サイトやツール」のニーズは若い世代で高くなっています。一方「なんでも相談できる窓口（人）」を求める傾向は、年代が上がるにつれ増加します。

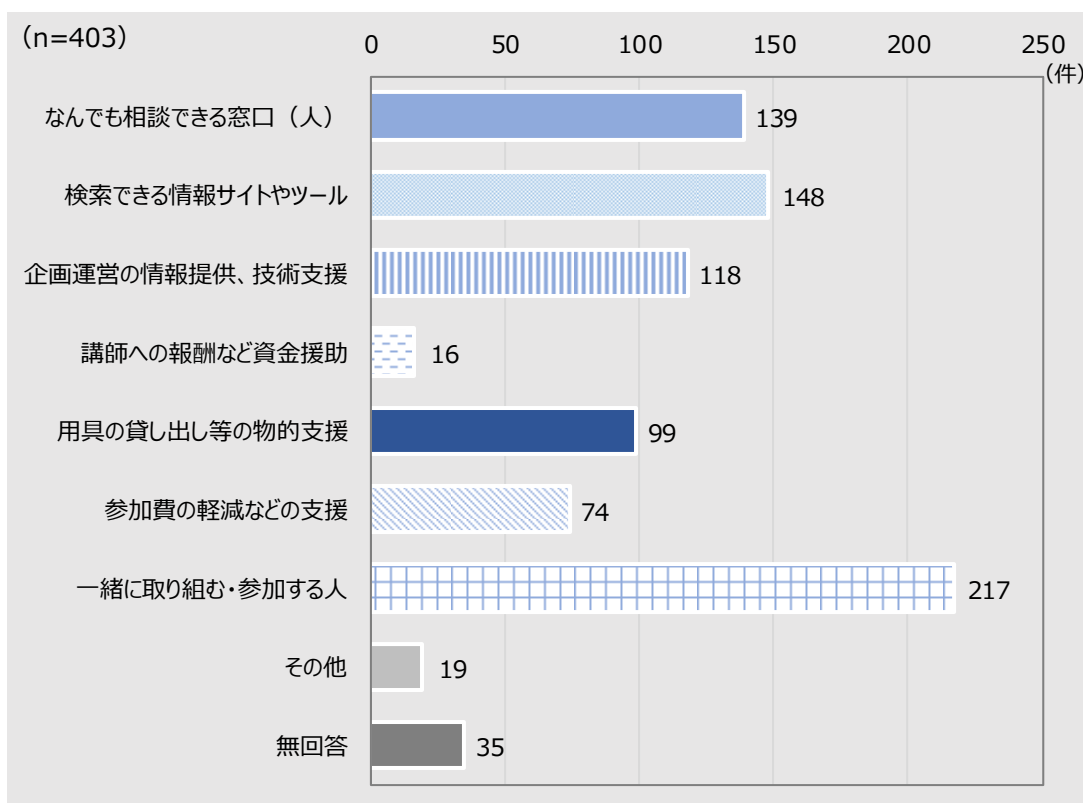


図 活動への参加を促す要因

(5) これからの20年で重要と考えられる緑に関する取り組み

これからの20年で重要と考えられる緑に関する取り組みを、選択式で3つまで回答していただく設問です。

最も多いのは「災害に備える環境づくり（防災）」で、次いで「安全・安心な環境づくり（防犯）」、「森林・河川等の保全」が続きます。

年代別に内訳をみると、「災害に備える環境づくり（防災）」は各年代に共通して最も多く、「安全・安心な環境づくり（防犯）」は40・60歳代で多くなっています。「森林・河川等の保全」が重要と考える人は50～70歳代で特に多い傾向です。

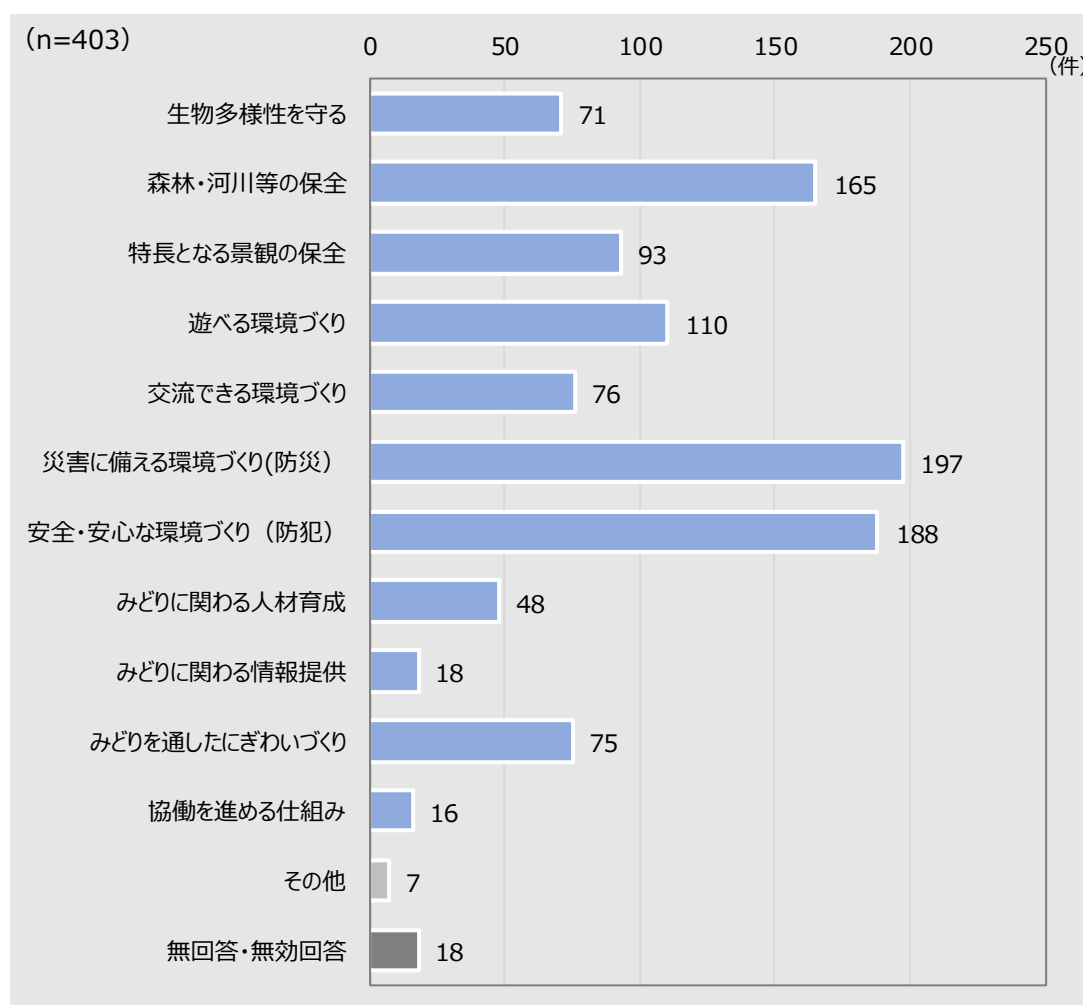


図 これからの20年で重要と考えられる取り組み

4 参考資料

(1) 須賀川市緑の基本計画改定委員会設置要綱

(設置)

第1条 須賀川市緑の基本計画の改定について調査及び検討を行うため、須賀川市緑の基本計画改定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 委員会の任務は、須賀川市緑の基本計画改定に係る必要な事項について協議し、市長に報告することとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員 10 人以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 関係団体及び市民の代表者

3 委員会には、委員長及び副委員長を置く。

4 委員長は、改定委員の互選により決定し、副委員長は、予め委員長が構成員の中から指名する。

5 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に定める任務が終了するまでとする。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、議長を務める。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、建設部都市計画課に置く。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年 12 月6日から施行する。

(2) 策定の経緯

2020（令和2）年度

年月日	項目	検討内容等
12月22日 ～1月12日	住民意識調査	対象者：15歳以上の市民1,300人 回答数：403票（回答率 31%） ※資料編13ページ

2021（令和3）年度

年月日	項目	検討内容等
12月15日	第1回改定委員会	現行計画の概要、住民意識調査結果及び分析結果

2022（令和4）年度

年月日	項目	検討内容等
4月26日	第2回改定委員会	総合的な緑の配置計画、緑の管理・活用方針
6月23日 ～7月8日	町内会・行政区調査	町内会長・行政区長へ緑の活動状況調査 対象地区数：116地区、活動地区数 91地区
10月19日	第3回改定委員会	現行計画の検証結果 次期計画の基本理念、計画期間、基本方針
11月18日 ～11月24日	庁内意見集約	緑の基本計画に係る庁内意見集約 庁内に意見等を聴取、それを基に修正
11月28日	第4回改定委員会	次期計画の基本施策、取組方針、緑化重点地区
1月31日 ～2月14日	パブリックコメント	意見等なし
2月28日	第5回改定委員会	須賀川市緑の基本計画（案）

(3) 須賀川市緑の基本計画改定委員

	氏名	団体名・役職名等	備考
1	市岡 綾子	日本大学工学部 専任講師	委員長
2	鈴木 辰也	株式会社こぶろ須賀川 企画事業部 営業課長	副委員長
3	石井 正廣	社会福祉法人須賀川市社会福祉協議会 会長	
4	内山 博行	須賀川地区保育研究会 会長（大東こども園園長）	第1回改定委員会
	須田美枝子		第2～5回改定委員会
5	山崎 京子	須賀川市婦人会連絡協議会 会長	
6	倉田 昭夫	須賀川造園建設業協議会 会長	
7	橋本 正和	夢みなみ農業協同組合 代表理事組合長	第1・2回改定委員会
	丸山 重一	夢みなみ農業協同組合 代表理事専務	第3～5回改定委員会
8	鈴木 清人	ふくしま中央森林組合岩瀬事業所 所長	第1～3回改定委員会
	佐藤 秀一		第4・5回改定委員会
9	山本明日香	市民公募委員	
10	菅野 哲良	市民公募委員	

※敬称略

須賀川市



須賀川市は、持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

須賀川市 緑の基本計画

～ わたしたちが育てる 光る緑の須賀川 ～

2023（令和5）年4月

発行

須賀川市 建設部 都市計画課

〒962-8601 須賀川市八幡町 135

TEL : 0248-88-9156 FAX : 0248-73-4205

E-mail : toshikei@city.sukagawa.lg.jp